

岐阜県 JA ビジネスサポート株式会社  
女性活躍推進法・次世代育成支援対策法に基づく  
一般事業主 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2022年4月1日～2026年3月31日までの4年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：(女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する目標)  
女性の課長代理を1名以上とする

<対策>2022年4月：キャリアアップ制度の検討  
2022年10月：キャリアアップ制度の社内提示(見える化)  
2023年4月～：キャリアアップ制度を見据えた目標面談を実施する。  
随時：採用時にキャリアアップ制度について説明する。

目標2：(職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する目標)  
年4日付与のリフレッシュ休暇取得率を100%とする

<対策>2022年4月～：システムを使用し、リフレッシュ休暇取得数を管理する。  
毎月：リフレッシュ休暇取得日数を所属長は確認、従業員に取得を促す。  
毎年9月末・1月末：取得残数を所属長あてに連絡し、従業員に取得を促す。  
毎年4月：リフレッシュ休暇の取得状況の実態を把握し、翌年度の目標(前年度実績以上)を設定する。

目標3：(次世代育成支援対策法に基づく目標)  
ノー残業デーの会社全体の年間平均達成率を75%以上とする

<対策>2022年4月：各部署でノー残業デーを設定、実施することを周知する。  
① ノー残業デーを手始めに月1回設定する。  
② 所属長はノー残業デーを従業員に周知する。  
毎年4月：達成率を確認し、達成率の低い部署は達成に向けた検討会を行う。